

センター指標		志津北部(自己評価)	志津南部(自己評価)	臼井・千代田(自己評価)	佐倉(自己評価)	南部(自己評価)
1 組織運営体制等		◎または▲とした理由、特記事項	◎または▲とした理由、特記事項	◎または▲とした理由、特記事項	◎または▲とした理由、特記事項	◎または▲とした理由、特記事項
(1) 組織運営体制						
1	市町村が定める運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定しているか。	○	○	○	○	○
1-1	センターの全職員が事業計画案の策定に参画し、事業計画の進捗確認を計画的に行っている。	◎	◎	◎	◎	◎
2	事業計画の策定に当たって、市町村と協議し、市町村から受けた指摘がある場合、これを反映しているか。	○	○	○	○	○
3	市町村の支援・指導の内容により、逐次、センターの業務改善が図られているか。	○	○	○	○	○
4	市町村が設置する定期的な連絡会合に、毎回、出席しているか。	○	○	○	○	○
4-1	連絡会合の内容について、センター職員全員で情報共有を行っている。	◎	◎	◎	◎	◎
5	市町村から、担当圏域の現状やニーズの把握に必要な情報の提供を受けているか。	○	○	○	○	○
6	把握した担当圏域の現状やニーズに基づき、センターの実情に応じた重点業務を明らかにしているか。	◎	◎	◎	◎	◎
7	市町村から配置を義務付けられている3職種を配置しているか(※それぞれの職種の準ずる者は含まない)。	▲	▲	○	○	▲
7-1	三職種を欠員期間なく配置している。	○	○	○	○	○
7-2	センター職員が休職、退職等により欠員となったときには、1か月以内に代替職員を配置できる。	▲	○	○	○	○
8	市町村から、年度当初までに、センター職員を対象とした研修計画が示されているか。	○	○	○	○	○

センター指標		志津北部(自己評価)	志津南部(自己評価)	臼井・千代田(自己評価)	佐倉(自己評価)	南部(自己評価)
9	センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場での仕事を離れての研修(Off-JT)を実施しているか。	◎ 県、市、ケアマネ協議会、その他民間主催の研修の案内は職員全員に回覧し、積極的に参加している。	◎ 県や市、医療機関等が主催する研修会に積極的に参加している。入職時には、オリエンテーション実施。全職員が、月1回法人で開催している研修会に参加している。	◎ 国や県、県社協や医療機関等の主催で開催されるセンター業務に関連する研修や専門職としてスキルアップに必要な研修(オンライン研修会)には積極的に参加するようにしている。	◎ 県や市、関係機関や法人主催の職員研修に積極的に参加をしている。	◎ 研修案内があった場合は職員に周知し、包括業務に関する研修や法人主催の職員研修に積極的に参加するようにしている。
9-1	事故等が発生した場合には、適切な対応ができるよう連絡・報告体制を整備している。	◎ 包括独自のマニュアルを作成しており、災害発生時の職員間の連絡・報告体制を整備している。また、定期的に連絡方法の確認を行っている。	◎ 市が作成した事故発生時の報告取扱い要領に基づき、対応するとともに、報告書を提出している。災害・事故発生時には、包括支援センターで作成した連絡網により、連絡体制を整備している。また、法人で作成した個人情報・苦情マニュアルに基づき対応している。	◎ 市が作成した事故発生時の対応の報告取扱い要領に基づき対応するとともに報告書を提出している。法人作成のマニュアルを整備し、事故等が発生した場合には適切な対応ができるよう連絡・報告体制を整備している。	◎ リスクアセスメント実施要領、緊急時対応マニュアル、佐倉市地域包括支援センターにおける事故発生時の報告取扱い要領、佐倉地域包括支援センター緊急時連絡網により連絡・報告体制を整備している。防災対策として備品の整備を行う。また、法人が整備している防災バルクを使用した防災訓練を地域住民と一緒に行った。	◎ 法人内のマニュアルが整備されている。また、職員の連絡網を整備しており、緊急時や災害発生時には職員間で連絡が取れる体制を整えている。
10	夜間・早朝の窓口(連絡先)を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。	○	○	○	○	○
11	平日以外の窓口(連絡先)を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。	○	○	○	○	○
12	パンフレットの配布など、センターの周知を行っているか。	◎ 法人ホームページを活用し周知、また、定期的に包括便りを作成し、配架している。(10/15開催の介護相談会「イオンユーカーが丘店」、10/30ハロウィン相談会「上座祭り」)で地域住民への周知を行う予定)	◎ 包括独自で作成したパンフレットの他、包括だより(年3回)を作成、地域住民に回覧や掲示(コンビニ、郵便局、スーパー)、関係機関に配布している。	◎ 独自のパンフレットや包括通信(事業内容や今後の予定を紹介)を作成し、住民や関係機関に配布している。	◎ 包括独自で作成したパンフレットの他、佐倉地域包括支援センターだよりを年3回、ほけんだよりを年4回、生活支援コーディネーター通信を1回発行し周知を行っている。	◎ 包括たよりや独自のパンフレットを作成し、普及啓発のため地域に出向いた際に配布している。法人のホームページにおいても総合相談センターの情報を掲載し、ブログに事業の案内や報告を載せて地域の方に発信している。
12-1	センターの周知を様々な団体等に対して行っている。	○ 次の団体等の中から選択 <input checked="" type="checkbox"/> 自治会・町内会 <input checked="" type="checkbox"/> 民生委員 <input checked="" type="checkbox"/> 商店会 <input checked="" type="checkbox"/> 郵便局 <input checked="" type="checkbox"/> 銀行 <input checked="" type="checkbox"/> 警察 <input checked="" type="checkbox"/> 消防 <input checked="" type="checkbox"/> 地区社協 <input checked="" type="checkbox"/> まちづくり団体 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他(医療機関、薬局、自治会、高齢者クラブ等)	○ 次の団体等の中から選択 <input checked="" type="checkbox"/> 自治会・町内会 <input checked="" type="checkbox"/> 民生委員 <input checked="" type="checkbox"/> 商店会 <input checked="" type="checkbox"/> 郵便局 <input checked="" type="checkbox"/> 銀行 <input checked="" type="checkbox"/> 警察 <input checked="" type="checkbox"/> 消防 <input checked="" type="checkbox"/> 地区社協 <input checked="" type="checkbox"/> まちづくり団体 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他(医療機関、法律事務所、コンビニエンスストア、パチンコ店、美容室、カラオケ喫茶、不動産)	○ 次の団体等の中から選択 <input checked="" type="checkbox"/> 自治会・町内会 <input checked="" type="checkbox"/> 民生委員 <input checked="" type="checkbox"/> 商店会 <input checked="" type="checkbox"/> 郵便局 <input checked="" type="checkbox"/> 銀行 <input checked="" type="checkbox"/> 警察 <input checked="" type="checkbox"/> 消防 <input checked="" type="checkbox"/> 地区社協 <input checked="" type="checkbox"/> まちづくり団体 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他(医療機関、自治会の連絡協議会、高齢者クラブ・配食サービスなど)	◎ 次の団体等の中から選択 <input checked="" type="checkbox"/> 自治会・町内会 <input checked="" type="checkbox"/> 民生委員 <input checked="" type="checkbox"/> 商店会 <input checked="" type="checkbox"/> 郵便局 <input checked="" type="checkbox"/> 銀行 <input checked="" type="checkbox"/> 警察 <input checked="" type="checkbox"/> 消防 <input checked="" type="checkbox"/> 地区社協 <input checked="" type="checkbox"/> まちづくり団体 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他(医療機関・薬局・高齢者クラブ)	○ 次の団体等の中から選択 <input checked="" type="checkbox"/> 自治会・町内会 <input checked="" type="checkbox"/> 民生委員 <input checked="" type="checkbox"/> 商店会 <input checked="" type="checkbox"/> 郵便局 <input checked="" type="checkbox"/> 銀行 <input checked="" type="checkbox"/> 警察 <input checked="" type="checkbox"/> 消防 <input checked="" type="checkbox"/> 地区社協 <input checked="" type="checkbox"/> まちづくり団体 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他(医療機関、高齢者クラブ、配食サービスなど)
平均個数・◎または○の個数		17.2	16	17	18	17
平均得点率・得点率		95.6%	88.9%	94.4%	100.0%	94.4%
(2) 個人情報の管理						
13	個人情報保護に関する市町村の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル(個人情報保護方針)を整備しているか。	○	○	○	○	○
13-1	Eメールの誤送信や個人情報を記録した文書の紛失等による個人情報が流出しないように、センター全職員に対して個人情報の適正な管理に関する研修・説明等を行っている。	○	◎ 4/11個人情報保護に関する知識向上を目的とした勉強会を包括カンファレンスの際に30分程度実施。 また、7/11に法人内研修を実施し、職員全員参加した(年1回1時間程度)	○	○	○
14	個人情報が漏えいした場合の対応など、市町村から指示のあった個人情報保護のための対応を、各職員へ周知しているか。	○	○	○	○	○
15	個人情報保護に関する責任者(常勤)を配置しているか。	○	○	○	○	○
16	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っているか。	○	○	○	○	○
平均点数・個数		5.0	5	5	5	5
平均点数・%		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
(3) 利用者満足の向上						
17	市町村の方針に沿って、苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録しているか。	○	○	○	○	○
17-1	苦情の内容をセンター全職員で共有し、対応方法や再発防止に関する対策に努めている。	○	○ 苦情があった場合には、朝礼やカンファレンスの際、または、臨時で会議を開催し、情報共有及び再発防止対策について検討している。	○ 苦情があった場合には、臨時のセンター会議を速やかに開催し、対応方法や再発防止に関する対策について検討し、実施している。	○ 苦情処理委員会を年に2回開催。法人経営会議で報告し、包括内には包括会議で共有し再発防止に努めている。	○ 苦情があった場合には、臨時のカンファレンスを開き、情報の共有を行うとともに対応方法や再発防止策について検討している。
17-2	苦情の内容は、記録に残し、市に報告又は情報を共有できる体制をとっている。	○	○ 苦情があった場合には速やかに記録に残し、市に報告を行っている。	○ 苦情があった場合には、市に報告をし「苦情処理簿」に記録している。	○	○
17-3	苦情の内容は、記録に残し、法人へ報告する体制をとっているか。	○	○ 苦情があった場合には、包括内で検討、共有にて記録に残し、法人に速やかに報告をしている。	○ 苦情があった場合は、苦情処理記録を作成し月1回の法人会議にて報告を行う。	○ 毎月、第三者委員へ報告している。	○ 苦情があった場合には、記録に残し包括内で共有するとともに、法人に状況・対応策を報告している。
18	センターが受けた介護サービスに関する相談について、市町村に対して報告や協議を行う仕組みが設けられているか。	○	○	○	○	○

センター指標		志津北部(自己評価)	志津南部(自己評価)	臼井・千代田(自己評価)	佐倉(自己評価)	南部(自己評価)
19	相談者のプライバシー確保に関する市町村の方針に沿い、プライバシーが確保される環境を整備しているか。	◎	◎	◎	◎	◎
	平均点数・個数	6.0	6	6	6	6
	平均点数・%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	1計 平均点数・個数	28.2	27	28	29	28
	1計 平均点数・%	97.2%	93.1%	96.6%	100.0%	96.6%
2 個別業務						
(1) 総合相談支援						
20	地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか。	◎	◎	◎	◎	◎
21	相談事例の最終条件を、市町村と共有しているか。	○	○	○	○	○
22	相談事例の分類方法を、市町村と共有しているか。	○	○	○	○	○
23	1年間の相談事例の件数を市町村に報告しているか。	○	○	○	○	○
23-1	毎月の相談件数の状況や件数の推移を把握しているか。	◎	◎	◎	◎	◎
23-2	圏域内における相談内容の傾向を把握しているか。	◎	◎	◎	◎	◎
24	相談事例解決のために、市町村への支援を要請し、その要請に対し市町村からの支援があったか。	○	○	○	○	○

センター指標		志津北部(自己評価)	志津南部(自己評価)	臼井・千代田(自己評価)	佐倉(自己評価)	南部(自己評価)
24-1	センターだけの対応が難しい場合には、市への相談や支援要請を行っている。	◎ ①昨年度から継続して、虐待ケースとして連携支援。妻の施設入所後に独居となった夫の認知機能が低下し後見申立て支援中。 ②面倒を見てくれた知人が急逝、本人も入院となる。親族なく在宅も困難。生活保護申請、在宅生活支援。 (社会福祉課と連携)	◎ 公民館で長時間滞在していた方を始めとした支援が必要なケースに対して、社会福祉課、障害福祉課、民生委員、自治会長と連携し、支援を継続している。 必要に応じて、すけっと・きりり・暮らしサポートセンター・担当介護支援専門員と連携している。	◎ ①認知症の高齢者と障害疾患のある子に対しては医療機関・社会福祉課・障害福祉課・高齢者福祉課・障害事業所・担当ケアマネと連携して支援を行っている。 ②虐待対応ケースでは、高齢者福祉課・障害福祉課・社会福祉課・こども支援課・後見センター・暮らしサポート・中核センターなど他機関に相談や支援を依頼して連携している。 ③ケアマネからの対応困難ケースでは、高齢者福祉課に相談するとともに医療機関・警察・介護事業所等とも連携して対応している。 ④地域の障害者への対応についての相談については、高齢者福祉課から関係部署に連絡をしてもらい、地域住民と障害福祉課・障害福祉関係者との話し合う場を設置するなどして対応をしている。	◎ ①認知症高齢者と精神障害のある家族で、適切な介護が行えていないケースで相談。虐待、後見申立て、生活困窮など多問題を抱え、専門機関との連携体制作りで支援を依頼している。 ②家族に精神疾患があり、家族間調整で苦慮しているケースで関係機関やサービスの調整等の支援を依頼している。 (社会福祉課、障害福祉課、子ども家庭課と連携)	◎ ①高齢の両親と息子の一家。それぞれ精神疾患があり、定期的に息子から両親に向けて暴力あり。傷害事件も起こしているが、お互い依存しており分離出来ないケース。高齢者福祉課・障害福祉課・精神科病院・精神訪問看護・保健所・かかりつけ病院SW・アシストと連携しながら支援している。 ②全盲で閉じこもりの夫と精神疾患のある妻。妻の認知面の低下もあり、劣悪な環境の中で長年生活している。金銭問題もあり、高齢者福祉課・社会福祉課・社会福祉協議会・保健所・警察・出張所などと連携しながら支援を行っている。
25	家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残して取りまとめているか。	○	○ 相談集計表や継続支援表を作成している。	○	○	○
25-1	家族介護者からの相談について、本人の同意を得たうえで、担当する介護支援専門員との情報共有を行い、解決につなげている。	○	○ 総合相談において、家族から認知症の進行、介護サービスなど相談があった場合には同意を得て、介護支援専門員に連絡、課題解決に向けて相談、助言を行っている。	○	○ 家族からの相談で担当介護支援専門員と連携し、連絡票を用いて受診に繋げた。ほか、病院・サービス事業所と連絡を取り合い、サービスの調整や課題の解決を行っている。	○
平均点数・個数		10.0	10	10	10	10
平均点数・%		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
(2) 権利擁護						
26	成年後見制度の市町村長申立てに関する判断基準が、市町村から共有されているか。	○	○	○	○	○
26-1	成年後見制度に関する普及啓発の取組を行っている。	◎ 5/18ケアマネジャー向けに成年後見人制度の概要について勉強会を開催した。また、9/14後見受託人を講師に迎え、介護者教室「後見人の役割」を開催した。	◎ 相談窓口にて、成年後見制度についてのパンフレットを配架したり、センター入口の通路側にパンフレットを自由に持ち帰られるよう配架している。また、わくわく体操会等での出前講座において案内している。 ・今年度は、民児協、西志津ふれあいカフェ、はらトピア体操会、志津わくわく体操会、志津南地区森の茶屋、西志津はっぴ体操会、緑ヶ丘体操会で実施した。年度後半についても毎月、体操会などに出向き、出前講座を行っていく予定。	◎ パンフレットの配架の他、出前講座や各種教室で案内をしている。今年度は6月の介護者教室で佐倉市成年後見センター職員を講師に迎え、講義を企画し開催・実施。	◎ R4.6.16にセンター主催の介護者教室「成年後見制度について聞いてみよう～実際に後見人のやっている仕事を紹介します～」を実施し地域の方々へ普及啓発している。	◎ 7月に成年後見センターの職員に講師を依頼し、介護者教室を開催した。また、来年2月に弁護士による一般市民向けの成年後見制度の研修会を開催予定。
26-2	成年後見制度に関する関係機関との定期的な会合や情報交換等の場に参加している。	◎ ・定期的に印旛成年後見研究会に参加している(4/9、6/18)。 ・10/22からの千葉ファミリー相談室主催研修に参加予定。	◎ 毎月1回千葉ファミリー相談室後見部メンバーと対面にて情報交換を実施している。	◎ 市が主催する検討会、市・県社協や専門団体(社会福祉士会等)の開催する勉強会等があれば積極的に参加を継続実施している。また、10月に市社協主催の地域連携ネットワークに出席予定。会合等がない場合でも、個別ケースを通じて弁護士、司法書士、社協、NPO法人、等の団体の方々と情報交換を積極的に行うようにしている。	◎ 困難ケース時に後見センターや障害支援事業所と情報交換を行っている。 「ばあとなあ千葉主催「成年後見制度実務研修(R4.7.30)」に参加。千葉県社会福祉士会の主催する活動に参加し、後見受任している方々と情報交換を行っている。今回のテーマは、「社会福祉士後見人に期待される事・後見権利支援チームと地域連携ネットワークについて」に参加。	◎ ケースにおいて市後見センターや裁判所、弁護士・司法書士と情報交換・情報共有を図っている。また、センター主催の弁護士による市民向けの成年後見制度の研修会開催に向けて、定期的に情報交換を行っている。
26-3	申立が円滑に行われるよう、地域の医療機関との診断書等の調整や連絡を行っている。	○ 診断書作成のための受診同行、本人情報シートの作成等必要に応じて行っている。	○ 相談先として、成年後見センターを案内したり、支援方法について相談している。医療機関とは、診断書等の作成の調整を行っている。	○ 診断書作成のための受診同行や、本人情報シート作成のため、医療機関とは必要に応じて連絡調整を図っている。	○ 困難事例に対して後見センターへ相談者と5人同行し状況を踏まえ市役所、病院との連携を図りながら、成年後見申立てに今年度は4人繋げている。また、佐倉・南部圏域を中心に医療介護共通連絡票を活用して連絡調整を行っている。	○ 診断書作成のための受診同行や必要時医療介護連携共通連絡票を用いて医療機関と連絡調整を行っている。
27	高齢者虐待事例及び高齢者虐待を疑われる事例への対応の流れについて、市町村と共有しているか。	○ マニュアルに即し、相談を受けた時は速やかにセンター内で協議、高齢者福祉課へ報告し、必要時は役割分担して対応している。	○ 市とセンターで作成したマニュアルを参照して対応。相談が入ったら、速やかにセンター内で対応方針について検討、関係機関へ事実確認しながら、市とも協議。速やかに(24時間以内)に安否確認を実施している。訪問時には、必ず複数名で対応するようにしている。	○ 市とセンターで作成したマニュアルを参照して対応。相談が入ったらすぐに、センター内で対応方針について検討。関係者への事実確認をしながら、市とも協議。関係機関とも連絡を取り合いながら、速やかに(48時間以内)に安否確認を実施している。訪問時には必ず複数名(内1名は医療職)で対応するようにしている。	○ 市とセンターで作成したマニュアルを参照し、対応している。 相談が入ったらすぐに、センター内で対応方針について検討。関係者への事実確認をしながら、市とも協議している。 関係機関とも連絡を取り合いながら、速やかに(48時間以内)に安否確認を実施し、訪問時には複数名で対応するようにしている。	○ 虐待対応マニュアルを参照して対応している。相談内容を包括内で共有し、速やかに関係機関に状況確認を行っている。また、対応方法を検討し、訪問時には複数名で対応している。
27-1	高齢者虐待の防止と早期発見のための住民への啓発を行っている。	○ 高齢者クラブ等地域住民の集いの場で、チラシを配布、早期発見につながるよう周知啓発を行っている。ユーカー地区社協の定例会にて権利擁護について、新型コロナウイルス感染症拡大の為延期となっていたが、12/4に開催決定した。	◎ 4月～9月(6回)に、地域のわくわく体操会等において、虐待の防止と早期発見の必要性について啓発を行っている。 ・今年度は、民児協、西志津ふれあいカフェ、はらトピア体操会、志津わくわく体操会、志津南地区森の茶屋、西志津はっぴ体操会、緑ヶ丘体操会で実施した。年度後半についても毎月、体操会などに出向き、出前講座を行っていく予定。	◎ 地域の集まりで、高齢者虐待の防止・早期発見について話をしている。 6月には臼井地区にて包括支援センターの紹介と併せ、高齢者虐待の防止・早期発見について講話をした。11月には王子台地区にて虐待の早期発見を含む「高齢者の見守り」というテーマでの出前講座を準備している。	◎ 地域ケア会議において民生委員や地域住民の参加者に支援者として協力して頂きながら周知している。9/10には、千成誕生会で「認知症」をテーマに認知症の悪化に伴う虐待リスクについても講話をし、地域住民に対して早期発見・予防啓発も行っている。	○ 地域の活動の場等において、住民への啓発活動をおこなっている。

センター指標		志津北部(自己評価)		志津南部(自己評価)		臼井・千代田(自己評価)		佐倉(自己評価)		南部(自己評価)	
27-2	高齢者虐待防止法、佐倉市地域包括支援センター高齢者虐待対応マニュアルをセンター全職員が理解している。	○	新入職員の入職時、マニュアルに沿って説明を行うとともに、虐待対応時にはOJTにてマニュアル確認を行っている。 12/5,13,19に千葉県高齢者虐待防止対策研修に職員3名参加予定。	◎	権利擁護支援マニュアルを職員がいつでも閲覧できる場所に保管している。 新任職員については、8月に県主催のオンライン研修を受講した。 法人においては、毎年1回研修会を行っており、7月に実施した。	○	佐倉市権利擁護支援マニュアルを全職員に配布し、随時虐待対応の流れ等を社会福祉士を中心に説明・助言を実施している。	◎	虐待マニュアルを活用しながら毎月1回包括内事例検討会で内部研修を行っている他、事業所内事例検討会を通して各自の対応カアツを図っている。	◎	権利擁護支援マニュアルはいつでも閲覧可能な場所に保管している。虐待ケースの対応や流れについては対応マニュアルを用いて振り返りを行うとともに、虐待に関する事例検討会を行っている。 10月に法人主催の権利擁護研修や11月にアシストと合同事例検討会において、虐待事例をテーマに実施予定。
27-3	虐待(疑い含む)を把握した場合には、記録に残し、速やかに市に報告している。	○	把握した場合、センター内協議の上、速やかに報告し、記録を残すとともに報告書として提出している。	○	通報を受けた時点で、センター内で検討を行い、複数名で早期に訪問調査を行うとともに、今後の支援方法について検討している。市に報告し情報共有をしている。記録を残し、月次に報告している。	○	佐倉市権利擁護支援マニュアルに基づき、事実確認及び記録・月次報告を実施している。事実確認調査時は複数職員、ケースにより複数職種で対応している。記録・月次報告は社会福祉士が担当で実施しているが、記録・月次報告の流れについては、社会福祉士より他職種へ説明している。	○	把握後、状況を確認し、包括内で検討を行っている。また、市役所に速やかに状況を電話等で報告。市と連携が円滑に図れるようにカナミックの記録を通して情報共有を図っている。月1回の書式での経過報告を実施。	○	虐待ケースを把握した場合、速やかに包括内で共有し事実確認を行うとともに、緊急性や支援方法については記録に残すとともに、虐待疑いのケースについても市に報告している。
27-4	センター職員及び関係機関と役割を分担して、本人及び養護者に対する支援を行っている。	○		○	関係者会議を行い、それぞれの役割や支援方法を協議しながら、支援を行っている。	○	ケアマネジャー等複数の関係機関が関わっている虐待事例の場合は、可能な限り、センター職員が本人や養護者へ直接関わりを持ってよう役割分担を明確に行うようにしている。	○	職員間で協議して役割分担している。必要時に関係機関にも役割依頼している。	○	
27-5	虐待対応終了後、支援の振り返りをする機会を設けている。	◎	毎月(月初)に関係者及びセンター職員間で支援内容、現況の振り返りを行っている。また、必要に応じてモニタリングを行っている。	◎	カンファレンスや朝礼等にて、振り返りの意見交換を行っている。年度末には継続ケースと終了ケースの整理を行っている。	◎	支援者が判断や対応に迷ったり、センターとしての方針を確認する必要があると判断した場合には、週1回のケース検討会議を活用し振り返りを行っている。	◎	年度末には、継続ケースと終了ケースについて検討・整理し、リスト化している。その他 毎月、包括内で事例検討会を実施し、対応について職員全員で協議。対応別に整理しモニタリングを継続。職員間で共有を図っている。	◎	週1回のケース確認や会議において、虐待対応に関して情報共有と振り返りを行い、支援終了後も継続して関係機関に状況確認を行っている。
28	センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論及び報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか。	◎	9/21ケアマネ勉強会を開催。虐待の認定方法及び対応について事例を挙げて説明を行った。また、1/19に佐倉市家庭等における暴力虐待対策ネットワーク会議に参加予定。	◎	7/13包括が主催で圏域の居宅・サービス事業所が参加し、高齢者虐待の防止の推進・虐待の防止のための措置に関する事項についての勉強会を開催した。居宅事業所(4事業所)・デイサービス事業所(6事業所)・施設(5事業所) 福祉用具事業所(2事業所)が出席。	◎	4/12にケアマネジャー連絡会にてケアマネジャー・訪問看護事業所とともに虐待事例の検討会を開催した。関係者間で情報共有を図り対応について検討した。	◎	ケアマネが虐待や成年後見申立等が必要なケースを早期に発見し解決できる知識を学ぶことを目的として、9/21にケアマネサロン(ケアマネ向け勉強会)を開催した。	○	
29	消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、対応しているか。	○	消費者被害のケースの相談は消費者センターに報告し、情報共有している。消費者センターからの情報提供についても迅速に対応し、必要時は警察と連携するようにしている。	○	消費者被害に関する相談があった場合には、消費生活センターに対応を相談したり、直接支援を依頼している。	○	消費者センターに積極的に助言を求めようようにしている。また、必要時には警察へも相談するようにしている。	○	総合相談時に消費者被害と思われる場合には消費生活センターや警察等と連携・情報共有を図っている。また、消費生活センターや警察から認知症の疑いがある相談を受ける場合もある。8/1にも消費者センターから問い合わせがあり、情報共有を行っている。	○	消費者被害に関する相談や情報があった場合は、消費生活センターや警察と情報共有・連携し、対応方法を検討している。
30	消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等へ情報提供する取組を行っているか。	○	1/18消費生活センター職員講師によるケアマネジャー勉強会を開催予定。他に、随時民児協定例会にて消費者被害の事例の情報を提供している。	○	民児協等の機会に事例や講座の案内を行っている。	○		○	地域の認知症予防運動教室に参加し、情報提供を行った。また、ケアマネサロン(ケアマネ向けの勉強会)で情報共有を図っている。 4/21には介護者教室「最近の詐欺の手口を知ろう!!～詐欺の種類、見抜き方や上手な断わり方などお話しします～」を開催。	○	民児協などで消費者被害の内容について情報提供している。
30-1	消費生活センター等との定期的な情報交換を行い、消費者被害の動向の把握に努めている。	◎	定期的に消費生活センターと電話にて情報交換している。11/1消費者センターの職員を講師に招き「介護者教室」を開催する。	◎	2～3ヶ月に一度電話または訪問により情報交換を行っている。また、10月に消費者被害について介護者教室を企画している。	◎	定例で参加する民児協や地域の集まりにて、消費者被害について情報交換を行っている。消費者被害の最新情報については、定期的ではないが日常的に消費者センターに情報提供を行い確認するようにしている。 千葉県消費者教育コーディネーターの資格を持っている市民(兼介護予防リーダー)との情報共有、認知症カフェで消費者教育の講義も実施。	◎	介護者教室開催時や「佐倉市消費生活センター便り」発行時に内容確認し、消費者被害の傾向等の情報収集を行った。新しく発生している消費者被害の傾向を確認、テレビショッピングなどの購入トラブルやインターネット購入や通販番組での購入によるトラブルなど複雑化する消費者被害の話が挙がっている。	◎	消費者被害について相談があった場合は、消費生活センターと情報共有し、対応方法について検討している。また、地域において消費者被害の情報があった場合は、民児協にて情報提供している。11月の介護者教室にて講師を依頼し、適宜近況を確認している。
平均点数・個数		14.0	14	14	14	14	14	14	14		
平均点数・%		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援											
31	担当圏域における居宅介護支援事業所のデータを把握しているか。	◎	介護支援専門員に委託した情報を一覧表にし、把握している。	◎	独自で居宅介護支援事業所の一覧を作成。ケアマネジャー数を把握し、随時更新している。	◎	担当圏域・他地域の介護支援専門員(主任を含む)の人数、氏名、連絡先をリスト化している。	◎	新規・閉鎖・名称の変更及び各居宅介護事業所の介護支援専門員の人数、基礎資格等を記載したリストを一覧表として作成し、把握に努めている。	◎	担当圏域・他地域の介護支援専門員の情報や依頼した状況がわかるように一覧にまとめて、常に職員が確認できるようにしている。
32	介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に、指定居宅介護支援事業所に示しているか。	◎	圏域の介護支援専門員向けに定期的に勉強会を開催しており、その内容について日程表を年度当初に提示している。	◎	年間計画を作成し、5月に圏域の居宅介護支援事業所へ周知した。 (地域ケア個別会議8回、個別ケア圏域会議2回、交流会4回、研修会4回、事例検討1回)	◎	年度当初に圏域の介護支援専門員には「自立支援に向けた個別ケア会議」「情報交換会及び事例検討会」「ケアマネ交流会」「さくらケアマネ協議会と5包括共催の研修会(年2回)」を計画し提示している。 (5/26 さくらケアマネ協議会と5包括共催で「利用者のためのケアプランづくり」の研修会を開催。)	◎	年度当初に年間計画を作成し、圏域内事業所に配布している。 居宅介護支援事業所が求める研修内容を主任介護支援専門員が配置されている事業所に確認・相談し、内容を検討している。 また、ケアマネサロンの最後に座談会の時間を設けてケアマネが自由に意見交換を行えるようにしている。	◎	圏域の主任ケアマネジャーとの意見交換を適宜行い、ケアマネジャーが求める内容について確認・相談し、年間計画を作成している。また、定期的にケアマネジャーからの相談内容を基に勉強会の内容を検討し、案内している。 コロナ禍でケアマネジャー同士集まる機会は少ないが、勉強会を通して顔合わせの場を設けることで「参加が楽しみ」との声も聞かれている。

センター指標	志津北部(自己評価)	志津南部(自己評価)	臼井・千代田(自己評価)	佐倉(自己評価)	南部(自己評価)
33 介護支援専門員に対するアンケート・意見収集等についての市町村からの情報提供や、市町村による研修会の内容等を踏まえ、地域の介護支援専門員のニーズや課題に基づく事例検討会や、個別事例を検討する地域ケア会議等を開催しているか。	<p>■介護予防のための地域ケア個別会議 5/16 ①コミュニティ作りとその具体策(8人) ②96歳高齢者の体力維持の方法(7人) 7/19 ①太りすぎ高齢者運動、栄養管理(7人) ②コロナ禍でサークル活動が中止、代替策(7人) 9/20 ①集いの場に行く方法 ②佐倉市通所型短期集中予防サービス終了後の通いの場 11/21、1/16も会議開催予定。</p> <p>◎ ■地域ケア個別会議 ①4/12 若天性アルツハイマーと精神障害者の兄弟の生活支援(5人) ②本人と任意後見人との関係調整(6人)</p>	<p>■地域個別ケア会議 ①7/23 参加者7名(虐待防止対策) ②7/26 参加者4名(サービス拒否がある親子の方の見守りと連携について) ■介護予防のための地域ケア個別会議 ①6/14 参加者15名「パーキンソン病の初期段階における予後をふまえての支援についてのポイント」 ②8/16 参加者11名「介護からの卒業を目指し、インフォーマルなサービスをどのように活用するか?」 ③9/20 参加者8名「本人の意欲低下や身体機能低下による不安を軽減するための支援方法について」</p> <p>◎ ■自立支援に向けた意欲向上への支援 ■研修・交流会 ①5/17 参加者15名「地域ケア会議・自立支援について」 ②6/14 参加者14名「居宅療養管理指導(薬剤師)について」 ■事業所交流会 7/13 参加者22名(うちケアマネ8名)「高齢者虐待防止について」 ■事例検討会 6/21 参加者6名「今後のお二人の生活の在り方について」 研修・交流会、事業所交流会は事後アンケートをGoogleフォームで実施し、意見等を収集し、以降に反映するようにしている。</p>	<p>◎ ■4/12 虐待が疑われる事例について事例検討会を実施。参加者13名。 8/17 訪問看護事業所との事例検討会(医療との連携をテーマ)を実施。参加者16名。 グループワークを行い、介護支援専門員や医療関係者との交流を図れるように配慮した。 終了後にはアンケートを行い、圏域の介護支援専門員のニーズや課題を把握できるようにしている。 ■地域ケア会議(個別事例) 7/7 認知症高齢者と障害の子の支援について 参加者8名 7/17 経済的虐待が疑われる事例について 参加者8名 7/20 精神疾患のある家族の支援について 参加者7名</p>	<p>◎ ケアマネサロンにおいて実施したアンケートの結果を踏まえて研修計画を作成。また、昨年度から圏域内居宅事業所を包括の主任介護支援専門員が訪問して介護支援専門員の悩みを聞くなど相談しやすい環境づくりに取り組んでいる。 介護支援専門員からの意見により、7/13南部地域包括支援センターと合同にて「難病を抱えている方の支援」を開催した。 介護支援専門員から相談があったケースに対して個別地域ケア会議の開催を支援。 ①6/14(7名)②6/16(9名)③7/15(7名)④7/26(7名)⑤8/3(7名)内容は、金銭管理、サービス利用に向けた調整、支援体制の構築、今後の方向性について。</p>	<p>◎ ■地域ケア個別会議 ・5/19 10人参加 ①意欲と身体機能のバランスが伴わない方への支援 ②介護サービス卒業後の地域での支援 ・7/19 8人参加 一家全員が精神疾患を抱える家族の支援方法について ・7/21 10人参加 ①通いの場への参加支援 ②外出困難な状況での生きがいを見つけるための支援 ・9/15 7人参加 ①疾患がある中で活動量を増やす支援方法 ②意欲と身体機能・年齢による活動量低下がある中での自立支援</p> <p>◎ ■地域ケア圏域推進会議 ・8/25 15人参加 和田地区の移動支援について</p>
34 担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者との意見交換の場を設けているか。	<p>◎ 6/11 ・志津南部地区民生・児童委員と介護支援専門員との意見交換会を開催 ・事業所との勉強会 9/27 東邦大学医療センター佐倉病院、退院支援看護師、MSWと介護支援専門員との意見交換会を開催。 12/13 介護支援専門員事例検討会開催予定。 2/21 志津北部地域民生・児童委員との意見交換会開催予定。</p>	<p>◎ ■事業所との交流 7/13参加8名「高齢者虐待防止について」通所・訪問・レンタル・グループホーム・小規模多機能と意見交換を行った。 ■民生委員との交流 北部包括と合同で交流会開催。 6/11志津北部、志津南部圏域のケアマネ11名参加。地区に分かれ民生委員とケアマネの交流会を行った。(民生委員の役割とケアマネの役割について共有及び意見交換、グループから発表)</p>	<p>◎ 7/12 地域ケア圏域推進会議終了後に交流の場を設けて意見交換会を行った。 (うすい東地区民生委員・市社協・地区社協・支え合いサービス・聖隷病院・あやめ薬局・さくら咲くさくら訪問看護ステーション・せいらい 佐倉訪問看護ステーション・デイスサービスさくらの丘、ツクイ臼井・アイズlifeup)</p>	<p>◎ 6/14 民児協とGMの交流会を開催し、情報共有と連携について意見交換を行った。 7/20 佐倉・南部地域在宅医療・介護連携会議(さきいか)を開催した(参加医療機関:佐倉中央病院・さくら風の村訪問診療所・佐倉厚生園病院。) 8/12 佐倉・南部包括合同でデイスサービス意見交換会を開催した。 8/25 佐倉・南部圏域医療介護連携(さきいか)で座談会をリモート等を活用して実施。医療・介護の連携、連携方法、指定難病受給者証等についての意見交換を行った。 10/11 「佐倉地区民生委員とケアマネの事例検討」の実施を予定している。</p>	<p>◎ ・7/20 佐倉・南部地域在宅医療・介護連携会議(さきいか)を開催。参加医療機関:佐倉中央病院・さくら風の村訪問診療所・佐倉厚生園病院。 ・8/25 さきいか勉強会(地域のお医者さんの座談会)開催。参加医療機関:さきいかメンバー、佐倉順天堂医院・佐倉厚生園病院・いとろクリニック。参加者:19名</p>
34-1 介護事業所とセンターの合同の事例検討会の開催または開催支援を行っている。	<p>◎ 7/20 福祉用具業者(株カンダス)と認知症徘徊検知器について事例検討会・勉強会を開催した。</p>	<p>◎ ■事例検討会(認知症とその家族の支援) 6/21ケアマネジャー6名が参加し、事例検討会を開催した。</p>	<p>◎ 6/14ケアマネ勉強会を開催。 さくら訪問看護ステーション、しゃるうる訪問看護ステーション参加にて医療と介護の連携についての事例検討会を実施</p>	<p>◎ 7/13 南部地域包括支援センターとの合同研修会「難病を抱えている方の支援」の事例検討会を開催した。 さくらリハビリ、O2サービス、ときわの社、そよ風、はちす苑、あずみ苑高岡、佐倉白翠園、ソルシアス佐倉、風の村、優の和、厚生園、訪問看護さきずな、マーチン、ケアポート、ニチイ計26名参加</p>	<p>◎ 7/13 佐倉地域包括支援センターとの合同で事例検討会「神経難病の利用者の支援、医療との連携について」を開催。 さくらリハビリ・O2サービス・ときわの社・マーチン・そよ風・はちす苑・あずみ苑・ケアポート・佐倉白翠園・ソルシアス・優の和・風の村・ニチイ・厚生園・訪問看護さきずな</p>
34-2 介護事業所とセンターの合同の講演会・勉強会等の開催または開催支援を行っている。	<p>◎ 8/24 志津南部包括と合同で小規模多機能型居宅支援事業所との事例検討会を開催した。(志津北部・志津南部圏域の事業所参加) 5/26「利用者のためのケアプランづくり」さくらケアマネ協議会と5包括合同の研修会を開催。市内各圏域からケアマネ事業所が参加した。</p>	<p>◎ ■5/26「利用者のためのケアプランづくり」さくらケアマネ協議会と5包括合同の研修会を開催。 ・志津南部圏域ケアマネ11名参加 ・研修の講師対応した。 ・Zoom研修のサポートを行った。 ・研修会の事前説明会実施、当日運営サポート ■6/6ケアマネ研修会 ・当日運営サポート ■志津北部包括と合同で研修会開催(ZOOM) 8/24「小規模多機能」について 志津北部圏域 8名(志津ユーカリ苑、ママイト、タムタム、ユーカリが丘居宅、スマイル、ユーカリのまち) 志津南部圏域 8名(癒しのケアプランセンター志津、ういず・ユー支え愛志津、エクセレントケア志津、くつろぎの里、ゆたか苑、ファーストステージュユーカリが丘)</p>	<p>◎ 5/26「利用者のためのケアプランづくり」さくらケアマネ協議会と5包括合同の研修会を開催。市内各圏域からケアマネ事業所が参加した。 また、オーケーサービスと合同での福祉用具の講演会を予定していたがコロナで延期になっており、年度内に開催できるように調整しています。</p>	<p>◎ 4/15「地域の社会資源の紹介・民生委員さんとの関わりについて」実施。 佐倉白翠園、風の村、ソルシアス、あずみ苑高岡、さくら苑、厚生園、ニチイ、よろこび、計12名参加。 9/21「高齢者虐待の支援について」実施。 佐倉白翠園、風の村、ソルシアス、あずみ苑高岡、厚生園、さくら苑、ケアポート、O2サービス、計10名参加。 5/26「利用者のためのケアプランづくり」さくらケアマネ協議会と5包括合同の研修会を開催。市内各圏域からケアマネ事業所が参加した。</p>	<p>◎ 5/26「利用者のためのケアプランづくり」さくらケアマネ協議会と5包括合同の研修会を開催。市内各圏域からケアマネ事業所が参加した。 10/12に「介護保険外のサービスの進め方について」の勉強会を生活支援コーディネーターを交えて開催予定。</p>
35 介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催しているか。	<p>◎ 地域住民と共に実践する参加型にしたり、解りやすく視覚に訴える工夫を凝らし出前講座を開催した。 4/7殖産自治会館 4/10スカイプラザ集会所 5/12殖産自治会館 5/24 アネシス集会所 6/2殖産自治会館 6/15五番町集会所 6/28リーベスト集会所 7/2宮の台集会所 7/6ユーカリが丘1丁目集会所 8/24スカイプラザ集会所</p>	<p>◎ 4月2回、5月1回、6月3回、9月1回実施。 わくわく体操会、地区社協、ふれあいカフェ等に出向き、高齢者の健康について、包括紹介、脳トレ、誤嚥予防などの出前講座を実施した。</p>	<p>◎ 地域の通いの場で地域包括支援センターの紹介や介護保険についての出前講座をする際には介護予防や自立支援についての内容に説明をしている。民生委員や地区社協に対しては個別ケア会議を通じて、介護支援専門員の業務や介護予防・自立支援の考え方について学んでいただく機会としている。6/20に王子台地区、通いの場で出前講座を行った。</p>	<p>◎ 7/14 宮前地区ローズタウン住民から依頼があり、当センターの主任介護支援専門員が講師として出向き「介護保険と高齢者施設について」出前講座を行い、対応について助言を行った。 出前講座「施設の入所の流れについて」を行った。 (R4.9.17白銀健康クラブ、R4.9.27山崎高齢者クラブ、R4.10.29けやくらぶ、R4.10.30内郷地区社協で同様の出前講座を予定)</p>	<p>◎ ・地域の自治会や介護予防団体より依頼があり、出前講座を開催。(5/27、5/28、6/9、6/20、7/14、7/28、8/7) ・南部地域福祉センターと共同で、地域住民を対象に介護予防講座を実施。介護予防に関する知識の習得と啓発を目的に開催した。た。(8/3、8/10、8/17、8/24、8/31、9/7、9/14、9/21、9/28) ・7/14 民生委員より出前講座の依頼あり。民児協後、見守りについて講話し、グループワークを行った。</p>

センター指標		志津北部(自己評価)	志津南部(自己評価)	臼井・千代田(自己評価)	佐倉(自己評価)	南部(自己評価)
36	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握しているか。	○	○ 相談内容、対応について「ケアマネ相談対応履歴」にて ①ケアプラン作成②担当者会議③支援困難④制度理解⑤その他に分類し管理 9月末までに47件	○ 相談を受けた内容については「相談受付表」を作成して整理・分類している。	○ 活動記録簿に①プラン作成技術指導②担会支援③困難事例/指導・助言④制度確認⑤その他に分類し、件数把握。また内容と相談者がわかるようにしている。	○
36-1	困難事例に対応する介護支援専門員に対して、指導・助言の場を設けている。	◎ 介護支援専門員から相談があった場合は、指導、助言を行い、必要時には同行訪問の上状況確認し、受診付添や入院・入所支援、金銭管理等権利擁護を行っている。	◎ 介護支援専門員から相談があれば随時対応している。包括相談室での家族面談や関連機関に声をかけてのケアマネとの同行訪問など、状況に応じて対応。ケアマネの後方支援等を行い、その後のモニタリングも実施している。	◎ 介護支援専門員からの相談に対してはセンターの事務所で相談を受けるだけでなく、状況確認のため必要があれば同行訪問を実施している。必要に応じて個別ケア会議の開催を提案・支援をして、その後もモニタリングを行っている。	◎ コロナ禍においても定期的に実施しているケアマネサロン座談会等において悩みの有無を確認し、必要な支援を行っている。日頃から相談しやすい環境作り配慮して4カ月毎に圏域内居宅支援事務所に訪問、困難事例等の共有を図り個別地域ケア会議の開催支援に繋げている。	◎ 介護支援専門員から困難事例について相談があった場合に、同行訪問や状況確認を行い支援方法を検討している。必要に応じて個別ケア会議の開催を提案・実施し、その後のモニタリングも行っている。
平均点数・個数		9.0	9	9	9	9
平均点数・%		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
(4) 地域ケア会議						
37	地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュール等を盛り込んだ開催計画が市町村から示されているか。	○	○ 「令和4年介護予防のための地域ケア個別会議運営マニュアル」を確認した。	○	○	○
38	センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員・会議参加者・地域の関係機関に対して周知しているか。	○	○ 年間開催スケジュールをセンター職員へ周知。「地域ケア個別会議と自立支援」で地域ケア会議の内容等を説明。圏域推進会議においても事前にセンター内で共有し会議の目標を立てて開催としている。地域の専門職や地域の方にも事前に運営方針等について面談にて書面で周知している。	○ センター職員・会議参加者には事前に説明。民児協にてケア会議の主旨について説明している。	○	○
39	センター主催の地域ケア会議において、個別事例について検討しているか。	○ 【検討事例数、出席した関係者、主な検討内容を記載】 ■検討事例数 8件 ■出席した関係者 管理薬剤師、薬剤師、管理栄養士、理学療法士、福祉用具業者、通所型介護事業者、生活支援コーディネーター、高齢者福祉課、障害福祉課、民生委員 ■内容 自立支援に向けての支援方法、若年性認知症当事者の支援方法、後見人との当事者との関係調整。	○ 【検討事例数、出席した関係者、主な検討内容を記載】 ■検討事例数 2件(7月2件) ■出席した関係者 家族、サービス事業所、ケアマネジャー、民生委員、近隣住民。 ■主な検討内容を記載 ・虐待防止対策のための支援の方向性について ・サービス拒否がある親子の方の見守りと連携について	○ 【検討事例数、出席した関係者、主な検討内容を記載】 ■検討した事例数(7/7、7/14、7/20) ■出席した主な関係者 主治医・薬剤師・高齢者福祉課・障害福祉課・社会福祉課・ケアマネ・介護事業所・障害関係機関 ■主な検討内容 ・認知症高齢者と障害のある子の世帯に対しての今後支援方針の検討 ・虐待が疑われるケースに対して関係者と情報共有を図り今後の支援方針について検討 ・障害のある家族に対して今後の支援方針の検討と各関係機関の対応について情報共有を図る	○ 【検討事例数、出席した関係者、主な検討内容を記載】 ■検討事例数 計5件(6/14、6/16、7/15、7/26、8/3) ■出席した主な関係者 出席者:CM,入所施設相談員、高齢福祉課、障害福祉課、障害者相談支援所、社協(権利擁護・生活困窮) ■内容 金銭管理、後見、生活支援、関係者の調整、虐待、今後の方向性について	○ 【検討事例数、出席した関係者、主な検討内容を記載】 ■事例検討数 7件 ■出席した主な関係者 相談支援事業所、病院SW、印旛保健所、訪問看護、市関係職員、サービス事業所、リハビリ専門職、薬剤師、管理栄養士、ケアマネジャー ■内容 自立支援に向けての支援方法、見守り体制の構築、生活支援、今後の方向性について
40	センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。	◎ ■自立支援に向けた地域ケア会議 5/16 ①コミュニティ作りとその具体策(8人) ②96歳高齢者の体力維持の方法(7人) 7/19 ①太りすぎ高齢者運動、栄養管理(7人) ②コロナ禍でサークル活動が中止、代替策(7人) 9/20 ①集いの場に行く方法 ②佐倉市通所型短期集中予防サービス終了後の通いの場 11/21、1/16についても会議開催予定。 出席した関係者:管理栄養士、管理薬剤師、理学療法士、生活支援コーディネーター。 ■地域ケア個別会議 ①4/12 若年性アルツハイマーと精神障害者の兄弟の生活支援(5人) ②本人と任意後見人との関係調整(6人) 出席した関係者:高齢者福祉課、障害者福祉課、民生委員	◎ 「介護予防のための地域ケア個別会議」を開催(6/14、7/16、9/20) ■検討事例数 4事例 ■出席した主な関係者 薬剤師、理学療法士、言語聴覚士、訪問看護師に助言者として依頼。 ■内容 ・疾患の初期段階における予後を踏まえての支援について、ポイントを押さえる。 ・介護からの自立を目指すために、どのようなインフォーマルなサービスがあるか。 ・本人の意欲低下や身体機能低下による不安を軽減するための支援方法について ・自立支援に向け、意欲を引き出す支援について	◎ 「介護予防のための地域ケア個別会議」 ■4/12、5/10、6/14、9/13に開催。(7事例)今後も10月11月に開催予定。 ■主な参加者 薬剤師・看護師・理学療法士・作業療法士・介護事業所・主任ケアマネ・生活支援CD ■内容 4/12 自宅一人で生活を続けて行けるようにするためには。 5/10 認知症の夫との在宅生活の続けていくためには。体調の良い状態を維持して今の生活を続けていくためには。 6/14 高齢者の外出支援を促すにはどのような支援があるだろうか。ご本人のできることを増やし自立して生活を送るためには。 9/13 介護保険を卒業しても安心して過ごせるために必要な社会資源はあるか。社会参加・交流を増やすために。	◎ ■計6件(5/19、7/21、9/15) ■出席した主な関係者 居宅事業所(主任CM・CM)、理学療法士、薬剤師、管理栄養士、ふれあいサービス、デイサービス、訪問看護 ■内容 高齢者の在宅生活維持、意欲向上、自己実現、外出機会、 ■対策 会議の内容をフィードバックし、提案に対して本人・関係者で検討・実現について相談・実施している。	◎ 介護予防のための地域ケア個別会議を開催。(6事例:5/19、7/21、9/15) ■出席した主な関係者 ・訪問看護師、理学療法士、作業療法士、薬剤師、管理栄養士、主任ケアマネジャー、生活支援コーディネーター
41	市町村から示された地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で対応しているか。	○	○ 会議冒頭で個人情報の取扱いについて口頭説明し、誓約書へ記載してもらっている。	○ 地域ケア会議では個人情報の取り扱いについて口頭及び書面で注意を促している。	○	○
42	センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか。	◎ 地域ケア圏域推進会議、介護予防のための地域ケア個別会議、地域ケア個別会議の終了後は、速やかに議事録を作成し、参加できなかった方も含め関係者に送付、検討課題の共有に努めている。	◎ 介護予防のための地域ケア個別会議、地域ケア圏域推進会議、地域ケア個別会議は、開催後に報告書を作成。議事録・検討内容は関係者に送付または手渡ししている。個別ケア会議においては、事例提供者のケアマネにとは情報の共有を行いその後の経過を確認している。	◎ 地域ケア会議では議事録を作成し参加者へ送付している。会議内容については包括内で共有している。 【地域ケア個別会議】 議事録を作成し、会議内容については参加者で共有を図っている。不参加の方には電話等で報告をしている。 【圏域ケア会議】 昨年度の課題であった議事録書式を包括内で作成し、事例提供者含め参加者へ送付している。	◎ 検討内容は参加者に電話やメールにて報告し、情報共有を行っている。議事録を作成し、メール等で報告している。	◎ 会議の内容や課題について議事録を作成し、参加者に送付している。また、会議内容を包括内で共有し、参加できなかった方にも資料を送付している。
43	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングしているか。	○	○ 6月から検討開始したので、下期に実施予定。	○	○ 定期的に電話や訪問によるモニタリングを実施している他、居宅介護支援事業所と連携を図っている。	○

センター指標		志津北部(自己評価)	志津南部(自己評価)	臼井・千代田(自己評価)	佐倉(自己評価)	南部(自己評価)
44	センター主催の地域ケア会議において、地域課題に関して検討しているか。	7/24 上座地域ケア推進会議 課題:ボランティア担い手養成について 集いの場に行くことが出来ない人への支援 7/2 ユウカリが丘1丁目 課題:地域住民の見守り活動方法 ◎	過去に実施した地域と主な検討内容を記載 ・圏域の地域を対象とした地域ケア会議 圏域を3分割し地域ケア会議を立上げ、各地区の地域課題を把握・検討する計画。上志津地区の1回のみ5/24に開催済み。10月に3回開催予定。・介護予防の為に個別ケア会議から事例を通しての課題を把握し、個別ケア圏域推進会議(介護からの自立に向けた地域のボランティア活動や運動の場について)を10/18に開催予定。 ◎	【過去に実施した地域と主な検討内容を記載】 今年度は、前半はうすい東地区、後半は千代田地区で個別ケア会議を開催。個別ケア会議より地域課題を把握・抽出し、地域ケア圏域推進会議を開催し、地域課題を検討している。今年度は個別ケア会議で提供された事例を用いて、事例提供者のケアマネジャーと地域課題を事前に整理し、圏域ケア会議での検討課題の選定を実施している。 【主な参加者】 臼井・千代田圏域のケアマネジャー(主任ケアマネジャー含む)、市内介護保険サービス事業所、医療機関(理学療法士)、薬局(薬剤師)、地区社協(支え合いサービス)、市社協、民生委員、民間サービス等 ※当日の会議に参加出来ない民間サービスについては、地域課題に対する意見や解決に向けた具体策の提案内容を聞き取りし、会議当日に参加者に対して情報共有している。 ◎	【過去に実施した地域と主な検討内容を記載】 昨年から検討していた通院支援について考える上で日頃からの関係づくりが重要との課題が出されている。4/20開催した圏域推進会議では気軽に住民が地域・福祉・医療の専門職と話せる場所が必要。相談することで引きこもりや支援が届いていない人に対して早期発見・早期受診・早期介入が行えるのではないかと意見が出ている。実現に向け10/19に圏域会議を開催予定。 ◎	【過去に実施した地域と主な検討内容を記載】 地域ケア個別会議より地域課題を抽出し、8月に地域ケア圏域推進会議にて和田地区における地域課題について検討を行った。参加者:地区社協、支えあいサービス、介護予防団体、主任ケアマネジャー、施設職員、市社協 ◎
45	センター主催の地域ケア会議における検討事項をまとめたものを、市町村に報告しているか。	◎ 報告書の他、議事録等添付し提出している。	◎ 月次報告提出時に議事録作成し、報告している。	◎ 月間報告書のほかに指定様式以外の報告書及び参加者名簿等の関連資料を提出している。	◎ 地域ケア会議開催月は、月次活動報告提出時に、関連の議事録を市に報告している。	◎ 月次報告書とともに、議事録など関連資料を提出している。
46-1	センター主催の地域ケア会議の検討内容をとりまとめて、住民や関係者向けに周知しているか。	◎ 議事録、検討内容をまとめて参加者に送付。検討事項に応じた必要な資料を併せて配布している。	◎ 検討内容について、助言者等関係者に対しては報告書を周知している。当日参加できなかった方には報告書を配布している。	◎ 参加して下さった方には報告書を作成して郵送している。	◎ 検討内容は参加者に電話やメール等で連絡し情報共有を行っている。	◎ 報告書を作成し、参加者にはお礼文と共に報告書を送付または手渡している。参加できなかった方にも資料や報告書を送付している。
47-1	複数の個別事例から地域課題を明らかにしているか。	◎ 【①地域における課題】 ・高齢化が顕著に進んでいる。(地域の担い手不足へも繋がる) ・地域住民との交流の機会が減少している。 【② ①における地域課題の事例】 ・老人会に参加できていた人が、歩行状態の低下により参加できなくなっている。(毎年開催の「虫を見に行く会」に行くことができない。) 【③ 地域課題を解決するための方策を市に提言】 ・地域でサポートできる担い手の養成講座の開催。 ・社会資源(車椅子の貸し出し、介助のサポート等)を広報に掲載。 ・包括として、住民同士の連帯感を培うため、また、住民自身が資源として活躍できるよう認知症声掛け訓練等を活用する。 (上座地区)	◎ 【①地域における課題を記載】 ・隣近所との繋がりが希薄となっている。 【② ①における地域課題について、どのような事例があったか記載】 ・コロナ禍となってから活動の場が休止となり交流が減ったり、隣近所との関係性も希薄となっている。また、活動の担い手の不足や開催者のモチベーションの低下となっているとの意見がある。 【③地域課題を解決するための方策を市に提言した内容がある場合は記載】 ・地域での見守りや声掛けができる体制づくりの周知や活動の担い手の育成・どのような活動をしているか啓発する等努めていく必要がある。 (上志津地域において)	◎ 【①地域における課題を記載】 今年度は前半はうすい東地区を検討地域として開催。後半は千代田地区を検討地域として開催予定。 うすい東地区では、買物や外出に関する事例が多かったことから、「高齢者の移動」を課題として開催。 【② ①における地域課題について、どのような事例があったか記載】(うすい東地区) ・夫(入院中)と二人暮らしの80歳女性、整形疾患により身体の痛みが続いている事例。自宅周辺の道幅が狭く道路環境が悪い。舗装されていない道があり、生協等配達サービスの利用が困難で近所にスーパーがない。介護サービス以外の地域住民との交流機会も減少している。 【③地域課題を解決するための方策を市に提言した内容がある場合は記載】 ・歩いて行ける通いの場の提供 ・キッチンカー等移動販売の誘致。他市で実施している「買い物支援活動に係る地域の見守りに関する協定」の実施検討。民間企業の力の積極的な活用。 ・移動販売車が停車する場所の提供。 ・舗装されていない道路の整備。 (うすい東地区)	◎ 【①地域における課題を記載】 ・身近に相談できる人や場所がない、多問題を抱え支援先が見つからないケース。 【② ①における地域課題について、どのような事例があったか記載】 ・多量の薬を複数の薬局から処方。歩行の不安定さや嚥下機能の低下があるが専門職に繋がっていない等。 【③地域課題を解決するための方策を市に提言した内容がある場合は記載】(地域課題を解決するための方策を市に提言した内容があれば記載) ・市や関係機関が情報共有を図り、包括的に支援出来る場所づくり。 ・町の保健室や相談室などを住んでいる場所から近い所に設置して、アドバイスが受けられるようにする。	◎ 【①地域における課題を記載】 ・地域において交通の便が悪く、移動支援が必要。 ・インフォーマルサービスの有効利用が出来ていない。 【② ①における地域課題について、どのような事例があったか記載】 ・コロナ禍で地域活動が停滞し、地域との交流が希薄になった独居の高齢者。疾患により一人での外出が困難な状況。 【③地域課題を解決するための方策を市に提言した内容がある場合は記載】 ・地域において地域資源としてあるコミュニティバスが有効利用されていない。時刻表がわかりづらく、公共交通機関との乗り継ぎがうまく出来ていない状況もあるため、わかりやすい時刻表への見直しを行ってほしい。 ・地域の支えあいサービスにおいて、元々自然に助け合う風土があり、コロナ禍でも家族や地域住民の助け合いから現状利用者は少ないが、今後地域で買い物・移動に困る住民はさらに増えることが予想される。継続して運行できるような支援策(補助金など)を行ってほしい。 (和田地区において)
平均点数・個数		11.0	11	11	11	11
平均点数・%		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
(5) 介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援						
48	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、市町村から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知しているか。	◎ 自立支援に向けた個別ケア会議の開催前に介護支援専門員とケアマネジメントに関する基本方針を説明している。また、定期的に開催している介護支援専門員の勉強会においても説明している。職員間では主任ケアマネジャーを中心に常時確認、話し合いを行っている。	◎ 自立支援・重度化防止の考え方について資料を作成し、居宅介護支援事業所には5/17にZOOMでの交流会で周知するとともにセンター職員へも周知、知識の共有をした。	◎ 介護予防のための個別ケア会議を開催する前には、事例を提出頂く居宅介護支援事業所に対して、市の基本方針について説明を行っている。センター職員には会議等を通じて周知を図っている。	◎ 介護予防のための地域ケア会議やケアマネサロン等で、自立支援・重度化防止等のケアマネジメントに関する周知を行っている。	◎ 介護予防のための地域ケア個別会議開催において、センター職員や委託先居宅支援事業所に向けて会議の目的や自立支援に向けた市の方針、取り組みなど説明している。
49	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけたことがあるか。	◎ 地域の支え合い事業(スマイルサービス、ふれあいサービス、お助け隊)や配食サービス、シルバー人材、移動サービス等を位置づけている。	◎ 民生委員の見守りや、配食サービス、地域の支え合いサービスや民間有償サービス、シルバー人材サービス、福祉用具自費サービスなどを位置付けている。	◎ 民生委員、地区社協やボランティアグループ等の地域団体、配食サービス事業所等の多様な地域の社会資源を活用することを心掛けている。	◎ 介護支援専門員の情報提供依頼により生活支援コーディネーターと協力して生活支援(買物・移動・傾聴・運動など)を社会資源(ヤックス移動スーパー、風の村買物バス、千成ふれあいサービス、城の辺地区社協買物バスなど)に繋いでいる。	◎ 地区社協が行う支えあいサービスや社協・シルバー人材センターが行っている移送サービス、配食サービスなどの地域資源をサービス計画書に記載している。
49-1	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、利用者の課題を見立て、的確な評価を行い、作成しているか。	○	○ 適切なアセスメントの実施による課題分析が行われているか、モニタリングにて新たな課題などを確認しながらケアプラン作成している。	○ 主任介護支援専門員に助言をもらいプランを作成している。3ヶ月に1回訪問して評価を行い、状況に変化があった場合にはケアプランに反映している。ケアマネジャーから相談があった場合には、課題について再検討し、評価するように努めている。	○ 介護保険サービスに頼ることなく、本人が持つ強みを生かすこと、地域のかかわりや資源を活用することを意識してプランを作成するように声掛け等を行っている。	○

センター指標		志津北部(自己評価)		志津南部(自己評価)		臼井・千代田(自己評価)		佐倉(自己評価)		南部(自己評価)	
50	利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用しているか。	◎	わくわく生活手帳、わたしらしく生きるをささえる手帳、佐倉ふるさと体操を活用している。	◎	「わくわく生活手帳」や「私らしく生きるを支える手帳」を配布、活用している。	◎	とらんとらんとで市作成の「わくわく生活手帳」を積極的に活用している。「わたしらしく生きるを支える手帳」も来客者や出前講座にて案内している。	◎	わくわく生活手帳、ふるさと体操パンフレット、ふるさと体操カードを活用するとともにとらんとらんと塾・介護者教室等で案内している。また、窓口相談において必要な方には「ケアパス」、「安心カード」、「認知症かな?一人で悩まずよし相談!」、「私らしく生きるを支える手帳」の活用を説明している。	◎	わたしらしく生きるを支える手帳や佐倉ふるさと体操のパンフレット・スタンプカードを活用し、とらんとらんと塾や出前講座などで案内している。
51	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針が市町村から示されているか。	○		○		○		○		○	
51-1	個別支援にあたり、特定の事業所またはサービスに偏らないように配慮している。	○		○	委託先と利用者がわかるように独自の一覧表を作成している。カナミックのCSVデータで確認している。	○	一覧表を作成し、偏りがないように配慮している。	○	依頼先一覧表を作成し、スタッフ全員が偏りに配慮できるように喚起している。	○	依頼先一覧表を作成し、偏りがないように配慮している。
52	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っているか。	○	ケアマネ担当一覧表を作成し委託間の偏りが出ないように配慮している。	○	利用者リストを作成し委託先を把握している。進行管理については、定期的に確認を行い、不備がある場合には提出を依頼している。	○	直営・委託利用者の介護認定情報、実績の有無、評価・計画書の提出(更新)時期などを管理するために、「件数報告書」というシートを作成し、運用している。また、紙ベースでも委託契約した利用者、サービス開始時期・終了時期等を把握するようにしている。	○	台帳を作成し、書類が整っているか定期的に確認し不備がある場合には提出して頂くように依頼している。	○	ケアマネジャー担当一覧表を作成し、委託間の偏りが出ないように配慮している。
平均点数・%		7.0	7	7	7	7	7	7	7	7	7
2計 平均点数:個数		100.0%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
2計 点数:%		51.0	51	51	51	51	51	51	51	51	51
		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
3 事業間連携(社会保障充実事業)											
53	医療関係者と合同の事例検討会に参加しているか。	◎	自立支援に向けた個別ケア会議において、薬剤師、管理栄養士、理学療法士等に参加いただき事例検討している。	◎	・志津南クリニックにて、継続ケースについてその後の状況及び今後の支援について医師、看護師、事務職員と事例検討を実施。 ・東邦大学医療センターで、毎月認知症初期集中支援チームのチーム会議を開催しており、その場を活用して、事例検討を実施。 ・東邦大学医療センター佐倉病棟の主催で11月に認知症の研修会参加予定。包括より認知症初期集中支援チームとして事例を発表する事となっている。	◎	8/17 包括主催にて医療と介護の連携について訪問看護ステーションとの事例検討会を開催した。	◎	7/13 南部地域包括支援センターとの合同研修会を開催。訪問看護ステーションきずなの看護師と言語聴覚士に講師を依頼し、難病を抱える方の支援について検討会を行っている。	◎	地域ケア個別会議において、看護師や薬剤師、リハビリ専門職、管理栄養士に参加していただき、事例検討を行っている。 7/13には、佐倉包括と合同で、訪問看護ステーションきずなの医療関係の方に講師を依頼し、「難病を抱えている方の支援」について事例検討会を行った。
54	医療関係者と合同の講演会・勉強会等に参加しているか。	◎	6/16 脳神経疾患の地域医療・介護の会勉強会に参加。 9/24 東邦大学医療センター佐倉病棟 医療連携・患者支援センター 退院支援看護師、医療SWと意見交換会を行った。 10/20「認知症について理解を深めよう」千葉東病院地域連携の会との勉強会に参加予定。	○	6/16 脳神経疾患の地域医療・介護の会の講演会にZOOMで参加した。 8/25 佐倉南部地域医療連携会議勉強会(座談会)「脳梗塞・最新治療のトピックス」脳卒中患者の地域医療・介護における問題点」にZOOMで参加した。	○	7/26 地域で暮らしていくための精神科医療と訪問支援についての研修会にZOOMで参加。12月には地域かかりつけ医との症例検討会に参加予定。	◎	8/25 佐倉南部圏域在宅医療・介護連携地域ケア会議(さきいか)で「地域のお医者さんの座談会」を開催。参加病院(佐倉中央病院、佐倉厚生園病院、佐倉順天堂医院、いとうクリニック、さくら風の村訪問診療所、みつば脳神経クリニック)参加者(居宅事業所12、薬局7、病院2、包括2)	◎	・6/16 脳神経疾患の地域医療・介護の会参加 ・8/25 佐倉・南部地域在宅医療・介護連携会議勉強会「地域のお医者さんの座談会」を開催。(参加者:佐倉順天堂医院・佐倉厚生園病院・いとうクリニック・佐倉中央病院・さくら風の村訪問診療所・みつば脳神経クリニック・佐倉・南部地域包括支援センター)
55	在宅医療・介護連携推進事業における在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対し、連携調整・情報提供等の対応を行っているか。	○	生活連携シートを活用している。	○	入退院時に連絡調整や情報提供及び、随時連絡調整を行っている。	○	入退院相談や介護申請があったときには病院の医療相談室・看護相談室に情報提供を行い、連携を図るように努めている。必要時、医療連携シートを作成して連携を図っている。	○	家族からの相談に対して、医療的な支援や病院との連携が必要な際は早期に介護連携共通連絡票を活用するなどして、情報共有を図っている他、病院からの相談に対しても、必要に応じて自宅への訪問対応なども行っている。	○	医療との連携が必要な場合は、医療介護連携共通連絡票や相談室のソーシャルワーカーを通して情報共有を行い、連絡調整を行っている。
55-2	地域の医療と介護の連携における課題を市と共有し、医療と介護のネットワークづくりに取り組んでいる。	◎	【①地域の医療と介護の連携に関する課題を記載】 ・コロナ禍のため交流会の開催が難しく、医療関係者と介護関係者との顔の見える関係作りが困難になっている。 ・協力できる親族がなく認知症のため在宅生活が困難な独居の方の支援。 【②解決に向けた取組内容を記載】 ・9/27志津コミュニティーセンターにてコロナ対策を取って意見交換会を開催した。 ・市の医療・介護連携シートの活用。また、医療機関へ成年後見申立診断書の作成依頼や市への親族調査を依頼。	◎	【①地域の医療と介護の連携に関する課題を記載】 ・コロナ禍となり、医療機関との連携は取りにくくなっている。地域の病院だけでなく、総合病院との顔の見える関係づくりや連携の取り組みが必要。 【②解決に向けた取組内容を記載】 ・ケアマネが連携を取りやすくなるために、医療機関との顔の見える関係づくりが図れるよう、医療機関へ訪問し啓発、意見交換会を開催。 9/27 志津北部包括と合同で志津コミュニティーセンターにて東邦大学医療センター 医療連携・患者センター、入退院支援部門看護師、ソーシャルワーカーから病院の機能や入退院支援について医療介護連携、意見交換会を行った。 ・1月に包括主催で医療と介護の連携の勉強会を開催予定。	◎	【①地域の医療と介護の連携に関する課題を記載】 ・市内の病院・圏域内の診療所と、連携は取りやすくなっている。介護支援専門員や介護施設(通所・短期入所・入所等)との連携や相互理解が深まるような取り組みが必要。医療から介護、介護から医療へのスムーズな連携。 在宅医療に関する市民の理解や啓発。 コロナ禍の中で今まで実施していた医療・介護の交流会が開催できなくなり顔の見える関係性作りの継続が困難となっている。 【②解決に向けた取組内容を記載】 ・医療・介護連携共通連絡票と生活問診票の更なる活用。カンファレンスや受診同行やなど日頃から顔を合わせる機会を作ることが重要と考えている。 ・合同の事例検討会の開催や地域ケア会議などを通じて顔の見える関係性作りを進めていく。 ・在宅医療の勉強会の開催も今後は検討が必要と考えている。	◎	【①地域の医療と介護の連携に関する課題を記載】 ・医療・介護連携共通連絡票が一部でしか活用されていない。 ・(理由として使用できる医療機関に限られている。関係者間で顔の見える関係づくりが出来ていない、薬局との連携方法がはっきりしていない等が見られた。) 【②解決に向けた取組内容を記載】 ・医療介護共通連絡票について使用実績と使用状況のアンケートを実施。 ・佐倉・南部地域医療介護連携の会(さきいか)にてR4.8.25座談会を開催し、病院・薬局・CM合同での研修会の開催。 ・医療介護共通連絡票の活用・啓発。	◎	【①地域の医療と介護の連携に関する課題を記載】 ・地域の医師との顔の見える関係づくり。(地域の医師とケアマネジャーとのお互いの距離を近く感じることで、連携が図りやすくなるのではないかと) ・医療・介護連携共通連絡票の活用にあたって、アンケート実施。お互いの立場の理解が必要。多職種連携。 【②解決に向けた取組内容を記載】 医療・介護連携共通票については活用出来ているが、ケアマネジャーから医師に対するハードルの高さを感じられた。そのため地域のクリニック・病院の医師の座談会を実施し、ケアマネジャー・薬剤師向けにZOOMで発信した。
56	認知症初期集中支援チームと訪問支援対象者に関する情報共有を図っているか。	○		○		○		○	対象者として終了後も介護者教室・オレンジカフェ等に参加してもらい情報共有を図っている。	○	

センター指標		志津北部(自己評価)	志津南部(自己評価)	臼井・千代田(自己評価)	佐倉(自己評価)	南部(自己評価)
56-1	認知症高齢者やその家族等の対応について、認知症サポート医と共に対応方針を検討する場を設けている。	◎ 認知症初期集中支援チーム会議を開催し、支援方法等協議している。また、認知症の相談があった時は必要に応じてチームドクターを紹介している。	◎ 月に1度東邦大学佐倉病院の脳神経内科の医師と公認心理師、看護師と会議を開催。精神科医との訪問も10月に実施する予定。	◎ 月に1回のチーム会議は感染予防のためZOOM会議を利用して開催して継続している。会議以外でも必要に応じて個別相談もできる関係性が作られている。	◎ 認知症初期集中支援チーム会議を年度中11回開催している。また、感染予防の観点から対面による会議が困難な状況にあっても電話やリモート会議による対応が出来る環境を整えている。今年度は、チーム会議は対面で実施(4/25、5/30、7/25、8/22、9/26)	◎ 初期集中支援チーム会議や基幹型チーム員である東邦病院の専門職と会議を行い、支援方法や今後の課題について検討している。必要に応じて、会議以外でも情報共有しながら連携を図っている。
56-2	認知症高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続ける環境を整備するため、医療・介護関係者だけでなく、自治会・町内会・民間サービス等にも啓発を行い、共に支える取組を行っている。	◎ 【認知症への地域の取組を記載】 ・認知症声掛け訓練の実施 ユーカリが丘1丁目自治会、町内会の会合に参加し、地域の「見守り」の1つとして認知症声掛け訓練を提案、10/27開催予定。商店等民間サービスにも参加してもらえないか検討中。他に、井野小学校区まちづくり協議会との共催で12/11井野にて開催予定。	◎ 【認知症への地域の取組を記載】 ・地区社協、自治会、保育園、銀行、郵便局、薬局、スーパー、商店、美容院、居酒屋、不動産等訪問し、認知症に関する啓発活動を行っている。 ・7/21 薬局で認知症サポーター養成講座を実施。 ・11月：志津南地区での認知症高齢者声かけ訓練の実施に向けて、打ち合わせ、準備を進めている。	◎ 【認知症への地域の取組を記載】 ■地域ケア会議 個別ケア会議に認知症地域支援推進員が参加し個別事例を検討する個別ケア会議で認知症関係施策の情報提供を行うようにしている。抽出された地域課題について検討する地域ケア圏域推進会議開催時も参加者に対して認知症関係施策の情報提供を行うようにしている。 【主な参加者】臼井・千代田圏域のケアマネジャー、市内介護保険サービス事業所、医療機関、薬局、地区社協(支え合いサービス)、市社協、民生委員、民間サービス等 ■認知症初期集中支援チームとの連携 対象者の訪問に認知症地域支援推進員も同行(チーム員と兼務)し、当事者・家族へ認知症カフェや介護者教室、地域資源の情報提供を継続的に実施している。	◎ 【認知症への地域の取組を記載】 ・4/24大蛇地区自治会の集会所、5/22千成クラブに訪問し、認知症のこと、認知症初期集中支援チームに関する周知活動を実施。 ・6/22としとらん塾に参加し、介護者教室やオレンジカフェの活動の周知活動なども実施している。 ・9/10千成の誕生会、9/13地域の集い「宮前3丁目クラブ」では、認知症についての説明、地域の支え合いの必要性について話をした。	◎ 【認知症への地域の取組を記載】 ・6/11 地域市民向けに「ケアニ」(認知症フレンドリー講座)上映会を行い、92名が鑑賞した。また、同時に認知症に関する展示・啓発を行った。 ・4/4 認知症サポーター養成講座を開催。また、8/21に子供向けに養成講座を開催予定だったが、コロナ禍で中止となった。 ・オレンジカフェや介護者教室の案内や実施状況を法人のプロブログに掲載し、情報を発信している。
56-3	認知症の当事者や家族の視点を重視し、認知症カフェのや介護者教室の運営を行っている。	◎ ■オレンジカフェ 参加者は当事者とその家族に制限。当事者の故郷を紹介したり、当事者が答えられるクイズの出題、当事者が作成することができる小物作り等一人一人に対応した内容にしているため、参加者の笑顔が見られている。 ■介護者教室 参加者からのリクエストを考慮してテーマを決めている。今年度は認知症家族の会から講師をお招きしたり、介護者の身体ケアや後見人の法制度について開催した。	◎ ■認知症カフェ 地域の自自会館を借りて、毎月第2日曜日に開催している。感染対策で参加人数を減らしての開催としている。認知症の当事者の方にボランティアとして参加してもらって、役割をもってもらっている。 ■介護者教室(年4回) 5/18、7/14に開催。 テーマについて ①介護者のストレス解消 ②葬儀の知識。 開催終了後には、アンケートを実施し、評価や今後の開催してほしい内容を参考に検討している。	◎ ■認知症カフェ 使用会場に制限が継続しているため、屋外もしくは使用許可の出ている一部スペースを活用しカフェを開催。参加者は当事者・家族を中心とし、コロナ禍以前は多く参加頂いていた一般参加者については人数制限をして継続。当事者・家族が取り組みたいことを実現できるよう運営協力頂いているボランティアと共に内容を検討・実施している。 【協力頂いているボランティア(約27名)】 ・認知症サポーター ・認知症サポーターステップアップ講座受講生(令和3年度:8名、令和4年度:5名が受講終了) ・介護予防リーダー等 ■介護者教室 教室開催時の講師役は可能な限り、市内にある関係機関の専門職に依頼をしている。参加者が居住している地域特性を理解しながら講話を依頼。また、開催終了時には参加者へアンケートを実施して、講座内容についての評価や今後の講座内容についての意向聞き取りをしている。 今年度は「人生会議」「若年性認知症」をテーマとした教室も企画。若年性認知症については千葉県若年性認知症コーディネーター及び当事者を講師に迎えての開催を企画中。また、介護予防リーダーや認知症サポーターステップアップ講座受講生の活躍の場、人材育成の場としても介護者教室開催時の運営協力を依頼を継続。	◎ 当事者や家族の言葉に耳を傾け、やりたいことと見たい、聞きたいことをカフェ等で行っている。 ■認知症カフェ 、家族・当事者の意向を聞きながらカフェを開催。例えばコロナ禍もあって、ペットボトルのお茶のみの提供となっていたが、参加者からの声もあって、飲み物の種類を増やし、カフェらしさを演出、以前のように気軽に会話ができるように配慮している。またボランティアさんの演出で俳句会なども開催、参加者の自発的な発表もあって大いに盛り上がっている。 ■介護者教室 年4回の開催のうち2回を権利擁護(4/21消費者被害、6/16成年後見制度)をテーマにして開催している。また、介護をするにも体力が必要になることから、「貯筋」をテーマにした教室を9/22に開催。11/24には「オールフレイル」の開催を予定している。	◎ ■認知症カフェ コロナ禍で一時期参加人数を制限していたが、新たな参加者も含めて、当事者・家族に参加していただいている。認知症サポーターステップアップ講座の受講者を中心に、運営協力を依頼している。チームオレンジの立ち上げに向けて認知症地域推進員を中心に取り組んでいる。 ■介護者教室 開催終了後に参加者へアンケートを実施し、実施内容を検討している。また、総合相談の相談内容の傾向から実施する内容を包括内で検討している。
57	生活支援コーディネーター・協議体と地域における高齢者のニーズや社会資源について協議をしているか。	◎ ・今年度、上座地域では圏域推進会議開催の前後を通して、地域住民が利用可能な資源やサービスについて知らない事が多い実態を自治会、シニア会、民生委員と共に共有。そこからニーズを探り、紹介できる資源について協議を重ねた。 ・周知方法を検討、回覧や掲示した。また、10/30には地域で行われるお祭りにブースを設置し、出張相談会を開く予定。 ・個別会議に生活支援コーディネーターが参加し、地域課題について助言している。また、各地域の集いの場等に出向き、課題収集に努めるとともに、自治会の集まりでは地域資源の発掘や見守り体制の強化について意見交換している。	◎ ・地区社協、自治会、有償サービス定例会議に参加し、情報収集を行って、住民の声を聞いたり、相談を基に情報収集や情報交換しながら、地域の課題把握に努めている。 ・介護予防のための個別ケア会議、地域ケア圏域推進会議には、生活支援コーディネーターが参加し、社会資源の情報提供及び地域の課題把握を行っている。	◎ 生活支援コーディネーターとは常に連携し、ケース検討会議や協働事業(個別ケア会議・地域ケア圏域推進会議・介護予防事業・認知症カフェ、地域の移動支援団体への継続的な関わり等)をととして情報共有を行っている。ケース検討会議や協働事業で地域課題を把握し、今年度は8月に『移動支援』をテーマに生活支援コーディネーターを中心に協議体を設置し協議を実施。	◎ ①佐倉市社協と随時連携を取り、センター多職種や生活支援コーディネーターで、地域での活動や支援の進捗状況を確認。包括内会議や朝礼などでも情報共有している。 ②佐倉地区民児協、佐倉市社協、佐倉包括と高齢者の見守りに関する話し合いの場を設けて、平常時の見守り体制を構築。ハザードマップをもとに民生委員や自治会と危険地域の確認を始めている。 ③生活支援コーディネーターが「予防のための地域ケア会議」に参加、個別ケースについて社会資源の情報を提供している。 ④生活支援コーディネーターが「包括内事例検討会」に参加し、個別ケースに対して社会資源の情報を提供するほか、地域住民の課題について共有、解決をはかっている。	◎ 生活支援コーディネーターとは、常に連携し情報の共有を図っている。生活支援コーディネーターが包括内のケース検討や包括会議、地域ケア会議に参加し、地域の状況や課題について共有し意見交換を行っている。 介護予防担当者や認知症地域支援推進員と連携し、地域への出前講座や訪問など同行し地域との関わりを図っている。

センター指標		志津北部(自己評価)	志津南部(自己評価)	臼井・千代田(自己評価)	佐倉(自己評価)	南部(自己評価)
57-1	高齢者の住む地域の生活支援に関するニーズを把握し、地域課題の解決に向けた取組を行っている。	<p>■課題 ①ボランティアの後継者不足 ①参加したくても行くことができない。①地域住民の見守り活動を行いたい。■取組 ①担い手養成講座の開催を市に提言した。②社会資源を広報に掲載と提言。社会資源の資料を地域住民に回覧。③協議体として話し合い、見守り活動にもつながる認知症声掛け訓練の実施を決定。</p> <p>◎</p>	<p>・介護予防のための地域ケア個別会議、地域ケア圏域推進会議に、生活支援コーディネーターが参加し、地域の課題把握を行っている。</p> <p>・地区ごとの地域課題の把握のため、上志津地区の地域ケア会議を7/30に開催。10月に中志津地区、西志津、上志津地区ごとの地域ケア会議開催予定。</p> <p>今年度は、介護予防のための地域ケア個別会議からの課題解決に向けて、地域の自治会や住民の方と課題解決に向けての会議開催について啓発していく。</p> <p>◎</p>	<p>【地域の課題解決に結びついた事例を記載】個別ケア会議及び地域ケア圏域推進会議に生活支援コーディネーターも参加。個別ケア会議では具体的な地域資源の情報提供を実施し、地域ケア圏域推進会議では地域課題・ニーズの把握に動いている。4月～7月に開催した個別ケア会議及び地域ケア圏域推進会議で抽出された地域課題の中で、「移動支援」を取り上げ協議体を設置した。</p> <p>【協議体】8/31開催「新臼井田・臼井グリーンハイツ・江原地域」意見交換会～移動支援～</p> <p>また、地域の通いの場や地域の支え合いサービス機関へ訪問や聞き取り、会議等への参加等も積極的に行い、把握したニーズの共有や解決へ向けた取り組みについて意見交換を行っている。</p> <p>◎</p>	<p>【地域の課題解決に結びついた事例を記載】①千成地区の「千成ふれあいサービス」サポーター会議や、宮前ローズタウンの「ローズクラブ役員会」など、地域で住民同士の助け合いに関わる団体の会議に出席。活動への助言や、ケアマネジャーからの相談の解決などをはかっている。</p> <p>②長らく検討を続けてきた城の辺地区社会福祉協議会の買物バスが、運行開始した。</p> <p>③圏域ケア会議で出された「医療的なことを地域で気軽に相談できる場」について、千成地区で年度内試行に向けて準備の予定。</p> <p>◎</p>	<p>【地域の課題解決に結びついた事例を記載】昨年行った山王地区のニーズ調査の結果から、山王地区で協議体を隔月で開催。買い物に対する課題が大きい。課題解決に向けて話し合いを行っている。買い物と地域交流の場を目的とし、12月に「ゼロ円バザー」を開催予定。</p> <p>包括主催のケアマネのつどいに生活支援コーディネーターが参加し、ケアマネと生活支援コーディネーターの情報共有を行っている。</p> <p>◎</p>
3計 平均点数:個数		11.0	11	11	11	11
3計 点数:%		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
4 佐倉市独自の評価指標						
(1) 介護予防事業						
58-1	介護予防に関する取組を推進するため、地域の通いの場に出向いての講座の開催や介護予防が必要な高齢者の状態を把握し、サービス等へつなげている。	<p>地域の通いの場に出向き介護予防についての出前講座を開催している。出前講座は共に実践する参加型を意識し、顔の見える関係性を築くことで相談窓口としても機能しており、予防の必要な高齢者を把握する他に、相談のあったケースにも対応している。</p> <p>◎</p>	<p>・看護師がわくわく体操会、ふれあいカフェ、森の茶屋へ出向き、出前講座を開催(5/17、6/20、9/3)。</p> <p>内容</p> <p>①高齢者の食事、誤嚥予防について</p> <p>②健康予防について</p> <p>③高血圧の予防について</p> <p>・地域の通いの場へ出向いて、介護予防の啓発を行った。要望を聞き、適宜出前講座を行うていく。</p> <p>◎</p>	<p>■通いの場の団体が活動再開を迷っている時にまず話をお聞きする。活動している団体へは生活コーディネーターと連携し活動状況を確認、感染予防対策の指導等を行い、新たに知り得た団体へ訪問。休会中の団体の代表者には様子確認の連絡をしている。昨年度初作成した屋外活動(主にラジオ体操会)のチラシを第2弾として今年度も新たな団体を訪問・調査し作成中である。圏域高齢者クラブの活動状況を把握するため、移転の案内を含め9月末から代表者に連絡を取る予定。</p> <p>■民生委員や地域住民や、通いの場の代表者からの気になる方の状況を把握し、戸別訪問等での対応にて、必要な支援へつなげていけるよう努めている。</p> <p>■自主化を目指し独自事業を行っている団体へは参加者自身で行えるような内容を追加・提案している。感染状況で開催の有無も参加者に決めてもらっている。</p> <p>◎</p>	<p>「地域包括支援センターだより」「ほけんだより」「元気はつらつ体操カレンダー」を作成し、地域の通いの場に出向く際に持参・説明した。また、コロナ禍であるため、各団体の感染予防対策にも目を向け、必要時は助言も行った。通いの場に足を運んだ際に、地域住民から相談を受けることもあり、支援に繋げることができた。</p> <p>◎</p>	<p>介護予防担当者と生活支援コーディネーターが定期的に通いの場に訪問し実施状況や内容の確認を行っている。そこで講座の依頼を受けたり、相談に繋がっている。総合相談から通いの場に紹介したケースも何件もあり、通いの場のリーダーの方ともその後の利用状況等、共有を行っている。</p> <p>コロナ禍で休止している通いの場もあるが、生活支援コーディネーターと協力して訪問や電話で状況を把握し、活動再開に向けて相談を受けている。</p> <p>◎</p>
58-2	市が養成する介護予防ボランティアとの定期的な情報交換の場を設けている。	<p>・5/11志津コミュニティセンターにて介護予防リーダー交流会を開催(18名)。わくわく体操会の立ち上げ方法や主客の工夫などの情報交換を行った(次回11/24開催予定)。</p> <p>・とらんと塾や介護者教室のサポート、市開催のブレインパフォーマンスを考える会に参加した。</p> <p>◎</p>	<p>介護予防リーダーの方との交流会を年に2回実施。上半期は9月に理学療法士とボランティアの方を呼んでミニ勉強会形式で開催。</p> <p>◎</p>	<p>■介護予防リーダー・カフェボランティア対象の交流会を開催、感染対策として2グループに別れ実施した。リーダーとしての活動の縮小の中であり、交流の機会も減っているため、自分の名前で作文をつくり発表してもらい盛り上がった。</p> <p>■カフェの協力をいただいているリーダーの人数は多く、それぞれ役割を担ってもらっている。随時包括からのお知らせ等を対面や郵送、電話で連絡をしている。</p> <p>■今年度新規登録のリーダーは、これまでリーダー登録が少ない地区の方々であり、包括の活動をより知ってもらい、リーダーの人柄や今後のご意向もお聞きするため顔合わせの会を開催した。</p> <p>■今年度後半はリーダー・ボランティアのスキルアップに向け、勉強会(テーマは未定)に向けて準備をしている。</p> <p>また、昨年度及び今年度の認知症サポーターステップアップ講座受講生が13名(兼介護予防リーダー)おり、市及び認知症地域推進員が企画中のチームオレンジ交流会への参加声かけもしている。</p> <p>◎</p>	<p>5月に、介護予防リーダー交流会を行った。11名の参加者が集まり、介護予防リーダーとしての最近の活動内容やその際に工夫されていること・お困りごと等について情報交換を行った。地域の通いの場にボランティアが出向いた際やとらんと塾の手伝いに来ていただいた際などにも、情報交換を行っている。</p> <p>◎</p>	<p>コロナ禍により対面での情報交換は下半期に予定し、書面や電話連絡にて介護予防ボランティアと情報交換を行った。</p> <p>◎</p>
58-3	介護予防事業(市主催事業・とらんと塾・出前講座等)について、地域で周知し、介護予防事業の認知向上に努めている。	<p>生活支援コーディネーターと連携して通いの場に出向き、介護予防事業について周知活動及び出前講座を行い、認知向上に努めた。また、医療機関に包括新聞を配布する等認知活動を行った。</p> <p>◎</p>	<p>包括だより、とらんと塾開催について、独自のポスターを作成し、わくわく体操会などに出向いて周知に努めている。</p> <p>◎</p>	<p>■市主催事業:総合相談時、介護予防が必要な方への情報提供やとらんと塾の参加者にも情報提供をしている。</p> <p>■とらんと塾:総合相談で相談の多い地区、また通いの場や高齢者クラブの活動が休止している地区にスポットを置き開催。民生委員や会場の職員に協力を頂き周知を図った。掲示板の活用については自治人権課にも協力依頼をした。また千代田地区で参加率の少ない在来地区の方にも声掛けした。</p> <p>■昨年よりも出前講座の依頼は増えており、介護予防に関するテーマの依頼が多い。要望に合わせ資料の作成・準備等を行い、介護予防の認知向上に努めている。</p> <p>◎</p>	<p>介護予防事業について、「地域包括支援センターだより」で宣伝したり、各事業のちらしを作成し自治会等で配布・掲示していただくなど、周知に努めた。包括職員も訪問の際などに個別に情報提供している。</p> <p>◎</p>	<p>包括だよりや開催案内のチラシを作成し、公共施設や地域の関係機関に掲示・配布を依頼している。また、総合相談において閉じこもりが懸念される方や継続的な関わりが必要な方には個別に案内し、フレイル予防の啓発もしている。自治体や福祉センターの依頼で、出前講座も行っている。</p> <p>◎</p>
平均点数・個数		3.0	3	3	3	3
平均点数:%		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

センター指標		志津北部(自己評価)		志津南部(自己評価)		臼井・千代田(自己評価)		佐倉(自己評価)		南部(自己評価)	
(2) その他											
59-1	要介護認定の代行申請にかかる書類は、速やかに高齢者福祉課に提出している。	○		○		○		○		○	
59-2	要介護認定の代行申請について周知を図り、センター窓口で申請を受け付けている。	○		○	圏域内、圏域外でも申請支援を行い、他圏域の方について、同意を得たうえで、担当地区の包括に情報提供を行っている。	○		○		○	
60-1	住宅改修理由は、改修による改善内容を具体的に記載したうえで適正に作成されているか。	○	作成にあたって不明な点は市に相談し確認を行っている。住宅改修の業者紹介は偏らないよう留意している。	○	理由書作成について、事前に自宅訪問し、事業所と家屋調査を行い、本人の身体状況や改修の個所を確認した上で改修による改善内容を具体的に記載している。	○	市作成の住宅改修理由書のマニュアルを参考に作成をしている。作成時に判断に悩むときには、市の担当者の方の助言・指導を受けるように心掛けている。特定の事業所に偏らないように、職員間で情報交換をする他、リストを作り管理し、見積もりは複数(2社以上)で取るようにしている。	○	住宅改修の業者紹介にあたっては複数の業者を紹介し、相見積もりについての説明も行っている。改修の目的と改修方法で不明な点があれば介護保険課給付班に適宜確認している。	○	理由書作成にあたり、不明な点は市に確認を行っている。改修により改善が期待できる内容を具体的に明記している。特定の事業所に偏らないようにリストを作成し管理している。
60-2	窓口での救急医療情報キット、介護マーク、地域資源マップ等の配布ができるように、在庫管理を行っている。	○		○		○		○		○	
61-1	新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、センター内で感染防止の措置を講じているか。	◎	分散勤務、定期的にPCR検査を実施。来訪者に手指の消毒及びマスク着用の協力を得、相談終了後は換気、消毒を行っている。デスクにはパーテーションを設置、窓は常時開放して感染対策を講じている。	◎	来訪者の方とは、アクリル板とシートを設置し飛沫感染防止に努めている。来訪時、検温、手指消毒を行ってもらっている。帰られたあとは、カウンターと椅子を消毒している。換気扇は24時間、窓はすべての個所を開けて換気に努めている。毎朝、相談カウンター、ドアノブ等、消毒をしている。 職員については、出勤前に検温して熱がないことを確認して出勤。マスクの着用、手指消毒の徹底、朝夕の検温と体調確認を行い、チェックシートに毎日記録している。各デスクには、アクリル板を設置し、飛沫感染予防に努めている。訪問時には、消毒液を持参し、フェースシールドの着用。車は、乗った後に車内消毒を行っている。毎週1回全員がPCR検査を受けている。	◎	来訪者には手指消毒・マスクの着用をお願いし、センター内は仕切り板を設置、換気扇・サーキュレーター・入口通用口の開放などで常に換気をしている。また、出勤人数の削減(有休消化・在宅勤務)、職員は感染予防のため不織布マスクの着用、帰社時には手洗い・うがいの実施、面談者との対応時にフェイスガードの着用、面談者が退室した際には専用薬剤にての除菌、訪問時には感染予防セット(手袋・エプロン・靴カバー・体温計・消毒セット等)を持参して必要に応じて使用している。	◎	感染対策として1階を相談室、2階を事務室に分離。席は壁に向かって配置。毎朝、健康チェック表を用いて職員の健康管理を行っている。また朝、アルコールにて消毒を行い、来所相談があった時はその都度消毒を行っている。換気は1時間おきに10分間の実施。	◎	事務所内においてはパーテーションを設置し、定期的に消毒し、常に換気を行っている。1日2回体温測定を行い記録をするとともに体調確認を行っている。訪問時にはフェイスシールドや感染対策グッズを持参し、車内の消毒も行っている。
61-2	センターで従事する職員の中で感染者(又は感染の可能性がある者)が出た場合、速やかに市及び法人へ連絡する体制をとっているか。	○		○	職員および、その家族に感染の疑いや感染の可能性のある場合、速やかに市や法人に連絡する体制を取っている。法人で作成した感染症マニュアルを作成しており、全員が研修に参加して共有している。	○	職員及びその家族で感染の疑いのあった場合には、速やかに市や法人に報告を行い指示に従っている。感染の可能性のある場合には行動制限をするなどの対応をしている。	○		○	
◎又は○の平均個数/◎又は○の個数		6.0	6	6		6		6		6	
◎又は○の平均割合/◎又は○の割合		100.0%	100.0%	100.0%		100.0%		100.0%		100.0%	
全ての指標の◎または○の平均個数・個数		99	98	99		100		100		99	
全ての指標の◎又は○の平均割合/割合		99.2%	98%	99%		100%		100.0%		99%	
全ての指標の◎の個数		46	45	47		45		48		44	
全ての指標の○の個数		53	53	52		55		52		55	
全ての指標の▲の個数		1	2	1		0		0		1	